

広報 川 越

No. 1438

令和元年5月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク



TOKYO 2020



開催会場



新緑の伊佐沼公園

キテミル川越ショートフィルム大賞を決定します：3

高速バス活用のススメ：5

特定健康診査を受けましょう：6

* 川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

●「社協だより」が折り込まれています。

障害のある方の軽自動車税を減免

市民税課 ☎224-5637

☎226-2540

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ方のうち、一定の要件に該当する場合は軽自動車税が減免になります。また、これらの手帳を持つ方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳を持つ方のために運転する場合も対象となります。

減免には申請が必要です。昨年に引き続き申請をする方は、郵送での申請が可能です。詳しくは、お尋ねください。

申請方法…5月31日(金)までに直接同課(本庁舎2階)

必要書類…平成31年度軽自動車税納税通知書・実際に運転する方の運転免許証・各手帳・マイナンバーカードまたは番号確認書類(運転免許証等)など

三輪以上の軽自動車税について

市民税課 ☎224-5637

☎226-2540

三輪以上の軽自動車の税率(税額)

は、初度検査年月(最初に新規検査を受けた年月。車検証に記載)によって税率が異なり、初度検査年月から13年を経過した車両は、重課税率となります。また、平成30年4月1日から同31年3月31日までに初度検査を受けた三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいもの(基準を満たすもの)は、グリーン化特例が適用されます。税率等について詳しくは、市ホームページまたは軽自動車納税通知書をご確認ください。

付加年金で年金を増やせます

市民課 ☎224-5764

☎226-5091

付加年金は、国民年金第1号被保険者を対象にした国民年金制度独自の上乗せの年金です。定額の国民年金保険料に加算して付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

納付は、申し込んだ月の分から、さかのぼっての納付はできません。納付期限は翌月末日で、国民年金保険料と併せて納付します。

対象…第1号被保険者(農業・自営業・学生などで、65歳までの任意加入被保険者を含む)

*保険料の納付を免除されている

通知書などを5月10日に発送しました

名称	対象	問い合わせ
軽自動車税納税通知書兼領収証書	平成31年4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車の所有者	市民税課 ☎224-5637 ☎226-2540
固定資産税・都市計画税納税通知書	平成31年1月1日現在、固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者	資産税課 ☎224-5642 ☎226-2539

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
軽自動車税	5月31日(金)	収税課 ☎224-5686 ☎226-2538
固定資産税・都市計画税(第1期)		

平成31年度市・県民税課税証明書等の発行開始日のお知らせ

対象	発行開始日	問い合わせ
市・県民税が全額給与から差し引きされている方(特別徴収)	5月15日(水)	市民税課 ☎224-5640
市・県民税を自分で納付、または年金から差し引きされている方(普通徴収等)	6月10日(月)	☎226-2540

方、国民年金基金に加入している方、60歳から64歳までで国民年金に任意加入していない方、65歳以上の方は納付できません。

付加保険料(月額) … 400円
支給される付加金額(年額) … 200円×付加保険料を納付した

月数

申し込み…年金手帳・マイナンバーカードまたは番号確認書類(通知カード等)および身元確認書類(運転免許証等)・印鑑を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民セン

ター・南連絡所

工業統計調査にご協力を

情報統計課 ☎224-6185

Fax 224-2449

6月1日を基準日として、工業統計調査を全国一斉に実施します。この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、中小企業の施策や地域振興などの基礎資料となります。

5月中旬から、県知事が任命した、

調査員証を持った調査員が対象事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。調査票の回答内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

固定資産税の減免

資産税課 ☎224-5642

Fax 226-2539

災害で被害を受けた家屋などの固定資産は、被災状況により固定資産税が減免される場合があります。

詳しくは、同課(本庁舎2階)にお尋ねください。

市民聖苑葬儀

斎場 ☎226-0090

Fax 226-7088

市民聖苑および斎場の小式場では、市民聖苑葬儀を利用することができます。市民聖苑葬儀は、明確な料金体系に基づき、標準的な葬儀を行うものです。

キテミル川越ショートフィルム大賞を決定します!

～ 入場無料 予約受付中 ～

広報室 ☎224-5495

Fax 225-2171



別所哲也さん



松本蘭さん

市内で撮影を行った映像作品のコンテスト「キテミル川越ショートフィルム大賞」。3回目の今年は、応募のあった10作品のうち、3作品がノミネートされています。

ノミネート作品の上映と大賞の決定を米国アカデミー賞公認の国際短編映画祭であるショートショートフィルムフェスティバル & アジア 2019 (SSFF & ASIA 2019) の中で行います。ゲストは、SSFF & ASIA 代表・別所哲也さん、川越市出身のバイオリニスト・松本蘭さん、第1回大賞受賞の映画監督・井上博貴さん。

申し込み方法等について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

日時…6月8日(土)午後1時30分～3時20分

会場…表参道ヒルズ スペースオー (東京都渋谷区)

市民聖苑葬儀を利用する場合は、葬儀取扱店にその旨を伝えてください。金額は税別です。希望によりオプション制度を利用することができます。

■基本料金(15万円以内)

- ① 企画運営進行管理料、② 安置・納棺・出棺および斎場立ち会い奉仕料、③ 霊柩車または搬送車1日間、④ 司会進行料2日間、⑤ 式場設営等入件費、⑥ 棺代、⑦ 副葬品等一式、⑧ 位牌等一式、⑨ 受付用品一式、⑩ 骨壺一式

* 棺および骨壺は、大きさにより料金が変わります。

■付帯料金(8万5000円以内)

- ① 写真代(カラー)、② 会葬礼状、③ 寝台車代、④ 枕飾り料、⑤ ドライアイス1回分、⑥ 祭壇用盛り物、⑦ 後飾りおよび仏具一式

■オプション制度(20万円以内)

棺・副葬品・骨壺・写真などについて、基本料金や付帯料金以上のものにした場合にご利用することができます。

■市民聖苑葬儀料金には含まれないもの

- ① 火葬料等斎場使用料、② 市民聖苑使用料、③ 僧侶等謝礼、④ 通夜振舞い・精進落し等飲食代、⑤ 会葬御礼および香典返し

浄化槽の補助制度について

環境対策課 ☎224-5894

Fax 225-9800

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換および合併処理浄化槽の維持管理に補助金を交付します。補助金が予算額に達した時点で終了します。郵送では受け付けできません。申請方法など詳しくは、市ホームページを確認するか、お尋ねください。

家庭用合併処理浄化槽への転換補助

単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換をする方に、設置費、撤去費および配管費の一部を補助します。申請期間は来年2月17日(月)まで、実績報告の提出は来年3月10日(火)までです。

■設置費

●下水道事業計画区域・農業集落排水事業実施採択区域を除いた区域

①既存住宅の建て替えを伴わない合併処理浄化槽への転換

補助額：5人槽≡41万円▼6・7人槽≡44万2000円▼8～10人槽≡64万2000円

②既存住宅の建て替えに伴う合併処理浄化槽への転換

補助額：10人槽以下≡12万円

●下水道事業計画区域内で、下水道

整備が7年以上見込まれない区域
合併処理浄化槽への転換

補助額：10人槽以下≡12万円

■撤去費

①の工事に併せて行う既存単独処理浄化槽等の撤去への補助：4万円

■配管費

①の工事に併せて行う配管工事への補助：15万円

家庭用合併処理浄化槽の維持管理

浄化槽を新たに設置した場合、使用開始3か月を経過したあとの5か月間に「設置後の水質検査(7条検査)」を受け、その後は毎年「定期検査(11条検査)」を受ける義務が生じます。浄化槽を適正に維持管理するため、保守点検・清掃・法定検査を実施している方に補助金を交付します。

申請期間は、保守点検の契約最終日の翌日から3か月以内または、来年3月25日(水)のいずれか早い日までです(契約最終日が来年3月の場合には3月2日(月)から可)。

対象区域：下水道処理区域(下水道が使える区域)以外

申請回数：平成26年度以降最初に申請した年度から翌々年度末まで(上限3回、同26年度から同28年度に申請した方は今年度以降申請

できません)

埼玉県プラごみゼロウィーク

資源循環推進課 ☎239-6267
Fax 239-5054

ごみゼロの日である5月30日から、世界海の日である6月8日までの期間は、「埼玉県プラごみゼロウィーク」です。

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むプラスチックごみが大きな要因となっています。

埼玉県は、県土に占める河川の流域面積の割合が日本一の「川の国」です。「埼玉県プラごみゼロウィーク」の期間中、ポイ捨てされたプラスチックごみを拾うなど、プラスチックごみを海へ流さないためにどのようなことができるか、海洋汚染の要因となるプラスチックごみの対策について、一緒に考えてみませんか。

■設置後の水質検査(7条検査)

補助額：5人槽≡1万円▼6・7人槽≡1万1000円▼8～10人槽≡1万2000円

■定期検査(11条検査)

補助額：5人槽≡7000円▼6・7人槽≡8000円▼8～10人槽≡9000円

5月26日(日)はごみゼロ運動

資源循環推進課 ☎239-6267
Fax 239-5054

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみや空き缶などを拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをするための運動です。

当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■環境美化活動への支援

ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。

また、川越県土整備事務所では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」があり、ごみ袋の支給などの支援を行っています。支援等について詳しくは、同事務所 ☎243-2020にお尋ねください。

条例(案)に対する意見募集

都市計画課 0224-5945

0225-9800

生産緑地は、市街化区域内にある農地を計画的に保全し、農業と調和した都市環境を形成することなどを目的とした都市計画の制度です。この制度が平成29年に改正され、市が条例を定めることにより、生産緑地の面積要件を緩和できるようになりました。

市では、面積要件を緩和することにより、市内の生産緑地をさらに保全・活

用できるように、「川越市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を定めます。

市民の皆さんの意見を反映するため、同条例(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：5月16日(木)～6月14日(金)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎5階)・市民センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見・住所・氏名・電話番号、在勤・在

学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、郵送・ファクスまたは直接同課(郵送の場合は〒350-8601川

越市役所都市計画課)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の条例制定の参考にします。また、意見の内容と、市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報 は公表しません。

高速バス活用のススメ

交通政策課 0224-5519
0225-9800

公共交通機関利用促進のためのさまざまな取り組みの一環として、市では、川越駅西口に「高速バス専用のりば」を設置し、市民の皆さんに、より便利に公共交通を利用してもらえる環境を整備しています。また、市内には関越自動車道上に高速バスの「川越的場バス停」があります。

一人ひとりが自家用車の使用を控え、公共交通機関を利用することで二酸化炭素の排出量を削減することができます。

高速バスの行き先や問い合わせ先をまとめた「高速バスマップ」は「川越市バスマップ」の中に掲載されているほか、市ホームページまたは右の2次元バーコードで確認できます。



季節運行 尾瀬直行バス(尾瀬号)運行開始

5月17日(金)、川越駅西口から尾瀬直行の高速バスが季節運行を開始します。乗車券は事前に購入が必要です。購入方法等については、関越交通(株)のホームページまたは尾瀬号案内センター 0120-53-0215にお尋ねください。

運行期間…5月17日(金)往路②～10月14日(祝)復路③
発着場所…川越駅西口7番のりば

*復路①②は川越的場を経由。復路③は川越駅西口には停車しません。

運賃…片道3,500円～3,900円

尾瀬直行バスの運行時間

往路	①	②	
往路	川越駅西口発(午前8時10分)→尾瀬戸倉着(午前10時55分)→大清水着(午前11時15分)	川越駅西口発(午後11時35分)→尾瀬戸倉着(翌日午前3時30分)→大清水着(午前3時50分)	
復路	①	②	③
復路	大清水発(午後1時10分)→尾瀬戸倉発(午後1時30分)→川越駅西口着(午後4時20分)	尾瀬戸倉発(午後2時30分)→川越駅西口着(午後5時20分)	大清水発(午後3時10分)→尾瀬戸倉発(午後3時30分)→川越的場着(午後6時5分)

水位監視カメラの画像を更 新します

河川課 0224-6041

0224-8804

市ホームページで公開している芳野台グラウンド(旧芳野台野球場)および江川流域都市下水道の水位監視カメラの画像を、より分かりやすく現地の状況が確認できる位置に設置した公開用監視カメラの画像に更新します。

新しい画像の公開開始は、5月31日(金)を予定しています。

あなたのための、大切な人のための 特定健康診査を受けましょう

国民健康保険課 ☎224・6147

Fax 224・7318

今年度の特定健康診査が、6月1日(出)から始まりま
す。対象の方には、5月下旬に受診券を発送します。

対象：40～74歳の市国民健康保険被保険者

*全国健康保険協会(協会けんぽ)・組合健保・共済組
合・国保組合などの方は、加入している健康保険にお
尋ねください。

受診期間：6月1日(出)～来年1月31日(金)

*期間終了間際は混みあいます。受診は早めにお願
いします。

■受診の流れ

- ①受診券が届いたら、健診実施医療機関へ連絡し、日
時を予約します。
- ②当日は、受診券と国民健康保険証を持って受診して
ください。

■健診内容と費用

	健診内容	費用
セットA	特定健康診査の基本項目+胸部エッ クス線撮影・血清クレアチニン・尿酸・ 貧血検査	無料
セットB	セットA+心電図・眼底検査	5000円
セットC	セットB+腹部超音波検査・肺活量・ 視力・聴力・血液検査・尿検査	8500円

*個別がん検診と同時受診が可能です。

特定健康診査を受診すると、抽選でプレゼントが当
ります！

対象：受診券を使用して市の特定健康診査を受診した

40～74歳(自動的に抽選に参加となります)

賞品：ときもイラストカード付きQUOカード1万円
分13人▼同カード10000円分160人

応募口数は1人1口ですが、次のいずれかに該当す
る方は当選のチャンスが広がります。

- ①来年3月31日(火)時点で60歳未満の方120応募扱い
 - ②6月～8月に受診した方120応募扱い
 - ③両方①と②に該当する方130応募扱い
- 詳しくは、特定健康診査受診券に同封しているパン
フレットをご確認ください。

特定保健指導を利用しませんか？

特定健康診査を受診した方のうち、生活習慣病にな
るリスクが高い方を対象に、「特定保健指導」として、
個別相談と運動等の教室を開催しています。

今年度参加した方には先着で、9月まで観戦可能な
西武ライオンズ主催試合の観戦チケット引換券を差し
上げます。

この機会に特定保健指導を受けて、気になる値を改
善してみたいかがですか。

エコ・カジュアルマンス実施中です

環境政策課 ☎224-5866
☎225-9800

市では、冷房などによりエネルギー使用量が
増える5月から10月までを「エコ・カジュアル
マンス(節電推進月間)」とし、省エネルギーに
努めています。

期間中、職員は原則ノーネクタイ等の軽装で

勤務します。市民の皆様のご理解をお願いし
ます。

また、ご家庭や職場でも冷房温度を高め
に設定するなど、夏季の省エネルギーにご協力
ください。

後期高齢者医療健康診査・人間ドック、 歯科健康診査を受けましょう

高齢・障害医療課 ☎2244-5842
☎2244-7318

健康の保持・増進のため、年に一度は健康診査・人間ドック等を受診しましょう。

詳しくは、5月下旬に発送する受診案内および受診券をご確認ください。実施医療機関一覧は、受診案内に記載されています。

■後期高齢者医療健康診査(無料)▼人間ドック(費用≒7000円)

後期高齢者医療健康診査は、疾患の早期発見や重症化予防(糖尿病、高血圧症など)に重点をおいた、血液検査や尿検査が中心の健診です。

人間ドックは、後期高齢者医療健康診査の内容に、胸部エックス線などが追加されます。

対象：市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者

*6か月以上継続して入院中の方、同年度中に国民健康保険の特定健康診査を受診済みの方などは、対象になりません。
受診期間：6月1日(土)～来年1月31日(金)

申し込み：受診案内および受診券が届いたら、各実施医療機関に直接電話

■後期高齢者医療歯科健康診査(無料)

口腔機能低下や肺炎等疾病の予防のため、歯科健康診査も受診しましょう。

詳しくは、後期高齢者医療健康診査・人間ドック受診券に同封してある受診案内をご確認ください。

対象：市内在住の埼玉県後期高齢者医療被保険者で、平成31年4月1日現在80

歳(昭和13年4月2日～同14年4月1日生まれ)の方
受診期間：6月1日(土)～来年1月31日(金)

申し込み：受診案内が届いたら、電話で同課。受診券と実施医療機関一覧を送付します。

*平成31年4月1日現在で75歳(昭和18年4月2日～同19年4月1日生まれ)の方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合が歯科健康診査を実施します。該当の方には、健康診査・人間ドック受診券とは別に通知が送付されます。

しごと支援センターをご利用ください

しごと支援センター ☎2388-6700
☎2388-6701

しごと支援センターは、市の就労支援の拠点として平成24年10月にオープンしました。埼玉労働局と川越市が共同で運営し、ハローワークの職業紹介と市の就労支援事業を一体的に行っています。



昨年7月にウエスタ川越5階に移転し、さらに利用しやすくなりました。

しごと支援センターでできること

■ハローワークの就職相談

ハローワーク求人検索機で、自分の条件に合った求人を探し、職業紹介部門のナビゲーターによる相談・紹介を行っています。

■しごと相談

市の「しごと相談員」による就職活動の相談。予約優先で、仕事探しのあれこれ、何でもご相談ください。

■適性診断

適性診断用ソフトを用いて、興味・キャリアから自分に向いた職業を診断します。

■各種セミナーの開催

女性向けや中年世代向け、60歳以上を対象としたシニア向けなどの再就職に役立つセミナーを開催します。

*詳しくは、しごと支援センターセミナーカレンダーや、市ホームページなどをご確認ください。

ダイオキシン類調査結果

環境対策課 ☎224-5894 ㊟225-9800

昨年度実施した、ダイオキシン類の調査結果は、次のとおりです。

■調査項目・調査日

①大気…春期＝平成30年5月17日～24日▶夏期＝7月12日～19日▶秋期＝10月11日～18日▶冬期＝同31年1月10日～17日

②河川水…平成30年10月9日

③地下水…平成30年10月18日

④河川底質…平成30年10月9日

⑤土壌…平成30年12月10日

■調査方法

環境省が作成したマニュアルなどに従って実施しました。

■調査結果

大気・河川水および地下水・河川底質・土壌について、全ての地点で、環境基準を下回りました。

■市民・事業者の皆さんへ

一定基準を満たさない焼却炉は、家庭用・事業用にかかわらず、使用することはできません。

また、事業者が使用する焼却炉は、全て届け出が必要となります。新たに焼却炉を設置する際には、同課までご連絡ください。

①大気

単位：pg-TEQ/m³

調査地点	ダイオキシン類					環境基準
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
芳野中学校	0.022	0.016	0.025	0.063	0.032	0.6
下広谷地区	0.057	0.033	0.043	0.078	0.053	
川越測定局	0.015	0.010	0.019	0.048	0.023	
ジョイフル	0.012	0.0098	0.019	0.028	0.017	
鯨井中学校	0.021	0.018	0.017	0.047	0.026	

②河川水

単位：pg-TEQ/ℓ

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	0.064	1
旭橋(新河岸川)	0.18	
不老橋(不老川)	0.11	

③地下水

単位：pg-TEQ/ℓ

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
富士見中学校防災井戸	0.029	1

④河川底質

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
初雁橋(入間川)	2.5	150
旭橋(新河岸川)	5.9	
不老橋(不老川)	9.9	

⑤土壌

単位：pg-TEQ/g

調査地点	ダイオキシン類	環境基準
南古谷中学校	4.5	1,000
大東西小学校	0.13	

環境基準…人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準

pg…ピコグラム。1兆分の1グラムのこと

TEQ…ティー・イー・キュー。毒性等量。計測された複数のダイオキシン類の量を、毒性が最も強いダイオキシンとして換算し、合計したもの

*ダイオキシン類の値は、有効数字2桁としています。

⑤子どもはヘルメットを着用

● 止・安全確認

● 交差点での信号遵守と一時停止

● 夜間はライトを点灯

● 禁止

● 飲酒運転、二人乗り・並進の禁止

④安全ルールを守る

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

②車道は左側を通行

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車安全利用5則



「埼玉県自転車安全利用の促進に関する条例」では、県民の間に広く自転車の安全な利用についての関心と理解を深めるため、毎月10日を「自転車安全利用の日」と定めています。

自転車も乗れば車の仲間です。自転車に乗るときの基本ルール「自転車安全利用5則」を日ごろから確認し実践するなど、自転車の安全な利用に努めましょう。

防犯・交通安全課 ☎224-5721
㊟224-6705

毎月10日は「自転車安全利用の日」です

川越市議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会事務局 TEL224-6120
FAX226-7713

有効投票 = 107,566票 ▶ 無効投票 = 1,651票 ▶ 投票率 = 37.95%

候補者氏名(得票順・通称名) 当 = 当選

当 やまさあやこ 4,709票	当 おのざわ哲也 2,601.597票	当 長田まさき 1,840票
当 吉野いくえ 3,498票	当 川口けいすけ 2,566.836票	当 三遊亭窓里 1,779票
当 海沼ひでゆき 3,480票	当 大泉かずお 2,549票	当 かわめ武彦 1,738票
当 桐野ただし 3,353票	当 しまだ弘二 2,425票	当 やべ節 1,725票
当 須賀あきお 3,346票	当 きしき賢一郎 2,382票	おぎくぼとしみつ 1,708票
当 栗原みつはる 3,177票	当 いとう正子 2,342票	福中てるのぶ 1,644票
当 片野ひろたか 3,154票	当 高橋つよし 2,153.628票	石川ともあき 1,613票
当 中野としひろ 3,129票	当 小高ひろゆき 2,147票	岡部いつお 1,471票
当 川口ともこ 3,025.163票	当 中原ひでふみ 2,128票	新井きいち 1,216票
当 おのざわ康弘 3,006.402票	当 村山ひろのり 2,103票	北村りょうま 1,128票
当 樋口なおき 2,999票	当 岸けいすけ 2,086票	やまぐち陽子 1,078.57票
当 田畑たき子 2,951票	当 あけど亮太 2,077票	岩沢つぎお 1,051票
当 三上きくぞう 2,922票	当 牛くぼひさし 2,051票	吉田光雄 1,000票
当 近藤よしひろ 2,807票	当 かきた有一 1,996票	赤城弘美 831票
当 中村ふみあき 2,661票	当 くめまみこ 1,960票	高橋ようこ 814.8票
当 こんの英子 2,659票	当 池浜あけみ 1,855票	大塚じゅん 629票
得票数の合計 107,565.996票		

*得票数の合計は、案分により生じた0.004票が切り捨てられています。

*案分とは、同一の氏名・氏(姓)・名の候補者が2人以上存在し、投票用紙にその氏名・氏(姓)・名のみが記載されているなどで候補者を特定できない場合、その票をそれぞれの得票数に応じて分けることです。

TOKYO 2020

東京2020大会
川越でゴルフ!!

東京2020
みんなで盛り上げよう!

オリンピック大会室 TEL224-6315
FAX224-8712

花壇にオリンピックの看板を設置しました

3月から、市内の駅前広場や公共施設、小中学校などの花壇やプラントーに、オリンピックエングラムとオリンピックマスコットの「ミライトワ」を描いた花壇用の開催PR看板を設置しています。普段、何気なく見ている花壇やプラントーにも、ご注目を。

また、市では、東京2020大会に向けて、川越市を訪れた方をたくさんのお花が迎える、おもてなしを推進しています。市民の皆さんも庭などに花や緑を増やしてみませんか? オリンピックに向けて市内の機運を盛り上げていきましょう!



クレアパークの花壇に看板を設置しました (右写真も)



ミライトワ



TOKYO 2020
HOST VENUE

大変な体勢で人形を動かす、足踊り

4月14日、市指定無形民俗文化財の「南田島の足踊り」が氷川神社(南田島)で行われました。この足踊りは、あおむけに寝て、足におかめとひょっとこの面を付け、手に着物の袖を通して、手と足の動きでそれぞれを演じ分けます。踊りの最中は、足と手は上げたまま。腰と頭には座布団を敷いていますが、かなりの重労働です。「腰が頭より上の位置になり、長時間足を上げているのが大変です」と演者の1人、金澤北斗さん(中学1年生)。

当日は、地域の子どもたち15人が、お囃子や踊りに参加しました。子どもたちは、毎週土曜日に練習をしています。「子どもの送り迎えに来ている保護者の方に保存会へ参加してもらえないか声を掛けたことで、参加してくれる人がいます」と南田島囃子連足踊り保存会・細野稔会長、後継者への継承に力を入れています。

踊りのストーリーは、囃子の音に乗って、おかめが先に登場し、ひょっとこが出てきて一目ぼれ、二人の掛け合いのうち、いい仲間になるというもの。「基本の踊りはありますが、所々自分で考えた動きを入れていきます。それを考えるのが難しいです」ともう1人の演者、橋本優太朗さん(中学3年生)。



踊りが終わると、大きな拍手を浴びていました。



子どもたちが囃子を演奏する中、2人が踊りを披露していますが...



ついたての裏側では、大変な体勢で人形を動かしています

ひとまち

ふおとニュース

ひとまち

桜と、山車と、獅子舞と

市指定無形民俗文化財「石田の獅子舞」が、4月7日に藤宮神社(石田)で行われました。

腰を低くし、農作物を干すような動作で舞うことから「干し物獅子」とも呼ばれています。「腰を低くして舞うのが大変ですが、伝統を絶やさないように、続けていきたいです」と、獅子役の鈴木秀幸さん。3つある獅子頭は、小学生でも参加できるよう、あえて子供用に小さく作られているそうです。訪れた皆さんは、桜と山車と獅子の競演に見入っていました。



桜と山車をバックに舞を披露

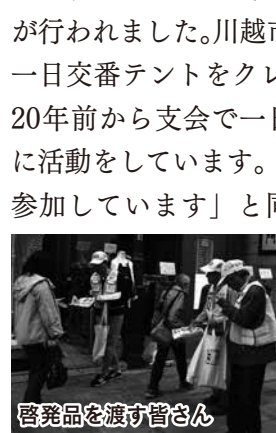


防犯・暴力排除を呼び掛け

川越市防犯のまちづくり重点地域であるクリアモール周辺地域では、自治会や商店会をはじめ、関係団体が防犯活動を行っています。その一環として、4月19日に「防犯・暴力排除キャンペーン」が行われました。川越市自治会連合会第六支会では、一日交番テントをクリアパークに設けました。「約20年前から支会で一日交番テントを設け、自主的に活動をしています。このキャンペーンには、毎年参加しています」と同支会長の高橋敏明さん。約70人の関係団体の皆さんが、啓発品を渡しなが



一日交番を設けた第六支会の皆さん



啓発品を渡す皆さん

70人の関係団体の皆さんが、啓発品を渡しなが、ひたくりや自転車盗難、振り込め詐欺被害の防止を呼び掛けました。



市長からの手紙

86 食べながら観光

昨年、川越市を訪れた観光客は730万人余り（うち、外国人観光客は約28万人）と大幅に伸びています。昨年の川越まつりは2日間とも好天に恵まれたのをはじめ、小江戸川越春まつり、川越百万灯夏まつり等のお祭りや各種イベントも比較的良い天気だったこと、テレビなどのメディアが頻繁に川越を取り上げてくれたこと等のおかげです。

多くの観光客が来てくれるということは、まさに活気がみなぎり、経済的にも大きなプラス効果で大変うれしいことなのですが、人数が増えるに従って、そのマイナス面、弊害も次第に強く意識されつつあります。

今年の川越市議会定例会でも、「ごみ問題などのオーバーツーリズム」や「観光客と市民の共存」という、増え続ける観光客のもたらすマイナス面についての一般質問がありました。

また、今年3月1日のある新聞記事には、「『食べながら観光』迷惑ですか?」という見出しの

コラムがあり、ソフトクリームやコロック等を食べながら散策することを「迷惑行為」として条例で規制しようとしている鎌倉市の例を取り上げていました（この条例は、今年の鎌倉市議会定例会で賛成多数で成立しました）。

川越市内でも、焼き鳥・コロック・いもチップス・ソフトクリーム等、歩きながら食べることができる食品を売る店には、いつも長い行列ができ、大変人気を集めています。そして、食べながら蔵造りの町並みやその周辺を散策している観光客が大変目立つようになりました。

食べながら観光の弊害は、①ゴミを道端に捨てる、②地面に落ちた食品で石畳が黒ずむ、③混雑した中では他の観光客にぶつかり衣服を汚す、などがあります。

今回成立した鎌倉市の条例では、③を「迷惑行為」と捉えて、「市民および滞在者（観光客等のこと）は公共の場所で『迷惑行為』を行わないように努める義務がある」としています。川越市の場合、「食べながら観光」は①と②が弊害としてクローズアップされています。

「食べながら観光」については、これを禁止する所も、また逆に推進する商店街もある現状のようですが、川越市も「食べながら観光」に今後どう対応するのかを考えなければならない時期に来ています。

川越市長 川合喜明

「手話」で話そう！

障害者福祉課 ☎224-5785

Fax 225-3033

手話は、単なる身ぶりやジェスチャーではなく、ろう者がコミュニケーションを取るために欠かせない「言語」です。平成30年6月29日に施行された「川越市手話言語条例」では、手話は言語であるという認識に基づき、ろう者とする者以外の方が共に暮らしやすい社会の実現を目指しています。

このコラムでは、手話について知り、正しく理解してもらうため、基本的な手話の表現方法などと併せて手話を紹介していきます。

*川越市手話言語条例は、市ホームページで確認できます。

*平成30年10月10日発行の広報川越No.1424・5ページにも手話を掲載しています。

今口から実践！

ミニ手話講座

手話
両手の人さし指を横へ伸ばし、手の甲を前方に向けて上下に置き、交互に円を描くように動かす



はじめて

①左手の甲に右手のひらを置き、右手を引き上げながら人さし指以外をすぼめ、親指を中指の横腹に付ける



②人さし指を上へ伸ばした両手を近づける



お焚き上げと富士山信仰

3月25日、新宿町で行われている火祭りが「新宿雀ノ森のお焚き上げ」の名称で、市の無形民俗文化財に指定されました。有形・無形を含めて、市内で民俗文化財が新たに指定されるのは、平成16年の「石田の獅子舞」以来、15年ぶりです。

この祭礼行事は毎年9月1日に、氷川神社(新宿町一丁目)の境内で行われます。祭りの中心となるのは境内に設ける浅間神社の仮宮と、まきを組んで作る斎場、境内入口付近にある富士塚です。富士塚とは富士山を模して造られた築山(土砂や石を用いて山に見立てた物)のことで、富士山への信仰心に基づき造られました。人工的に作った物以外に、もともとあった塚や古墳などを利用して造った物もあります。また、山の一部に富士山の溶岩を使用している場合もあります。「新宿雀ノ森のお焚き上げ」では、白装束を身にまとった行者が富士塚に登り、心身を清める儀式を行います。山肌には富士山信仰や山岳信仰に関連した石塔や碑が立てられています。



富士山は平成25年にユネスコ世界文化遺産に登録されました。その正式な登録名称は「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」です。初山行事で知られる富士見町の浅間神社など、市内にも複数の富士塚が確認されていて、その信仰の痕跡は富士山から離れた川越の地にも確かに残されています。



トマト



サラダはもちろん、さまざまな料理で使われるトマト。そんな

味の良いトマトを栽培するため、木の枝のチップともみ殻を混ぜて、2年間発酵させた自家製の堆肥を使うことや、苗からではなく、種から手間と時間をかけて栽培することなどにこだわっています。

なトマトをハウスで栽培するのは小泉晃一さん(南田島)。農園の3代目であるだけでなく、川越市内の20~30代前半の若い農業者が中心となって組織される、川越4Hクラブの会長も務めています。

1月中旬から収穫が始まり、4月から5月に旬の時期を迎えます。ぜひ皆さんも旬のトマトを味わってみませんか。

農園では甘太郎という品種の大玉トマトを、30年以上も栽培し続けていて、リピーターも多くいます。「甘太郎は病気に弱く、栽培するのに手間のかかる品種ですが、甘みと酸みのバランスが取れていてとてもおいしいですよ」と小泉さん。

この時期に市内の直売所などで購入できる主な川越産野菜
フキ、チンゲンサイ、キヌサヤ、キャベツ、ネギ、新タマネギ、ブロッコリー、ホウレンソウ、コマツナ、トマト、キュウリ、カブ、ダイコン、レタス、ソラマメ、スナップエンドウ

和服姿のグループが、このところ市内各所を歩いている姿が増えているように感じます。今年のゴールデンウィークは、改元に伴う祝日・休日があつたため10連休となり、市内も多くの観光客でにぎわっていました。大正浪漫夢通りなど、和服姿で歩く観光客の皆さんが、小江戸川越に彩りを添えています。

和

グループが、このところ市内各所を歩いている姿が増えているように感じます。今年のゴールデンウィークは、改元に伴う祝日・休日があつたため10連休となり、市内も多くの観光客でにぎわっていました。大正浪漫夢通りなど、和服姿で歩く観光客の皆さんが、小江戸川越に彩りを添えています。



編集後記 5月26日

令

和元年が始まりました。新緑を求めて伊佐沼公園へ。日差しがまぶしい中、遊具で遊ぶ親子の姿がありました。同公園では、5月19日(日)に令和最初の「ふれあい福祉まつり」が開催されます。点字・手話教室の福祉体験やステーション、交流コーナー等があります。どうぞ、お出掛けください。